令和 6 年 2 月 2 日 防 衛 省

航空自衛隊百里基地における福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質に汚染された物品(マスク、防護衣等)が入ったコンテナの誤搬出について

1月29日(月)、航空自衛隊百里基地(茨城県小美玉市百里170)において保管されていた、福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質に汚染された物品(マスク、防護衣等)を格納した小型コンテナ1個が、通常置かれている場所に存在しないことが確認されました。

当該小型コンテナは、基地内で発生した建築廃材等を処分する事業者により、他の廃材等とともに既に基地外に搬出し破砕され、複数の事業者へ搬入されていることを確認しております。その際、平素より各事業者が行う搬入時の放射線量の測定において、当該事業者が定める自主基準値以下であったとの説明を受けております。また、本件に関し、健康被害が発生したとの情報は現在のところ確認されておりません。

防衛省と致しましては、引き続き、関係各所と連携し、適切な対応をとってまいります。